

東京都動産・債権担保融資（ABL）制度 ～新たな融資スキームの取扱いを開始します～

東京都では、都内中小企業の皆様の多様な資金調達を支援するため、幅広い動産や債権を担保として活用できる東京都動産・債権担保融資（ABL）制度を実施しています。

このたび、本制度の更なる利便性向上のため、新たな融資スキームを実施する専門機関を募集及び選定し、売掛債権と在庫を一体評価する担保評価スキームを取扱い開始しますのでお知らせします。

1 新たな融資スキームを取り扱う担保評価機関・取扱金融機関

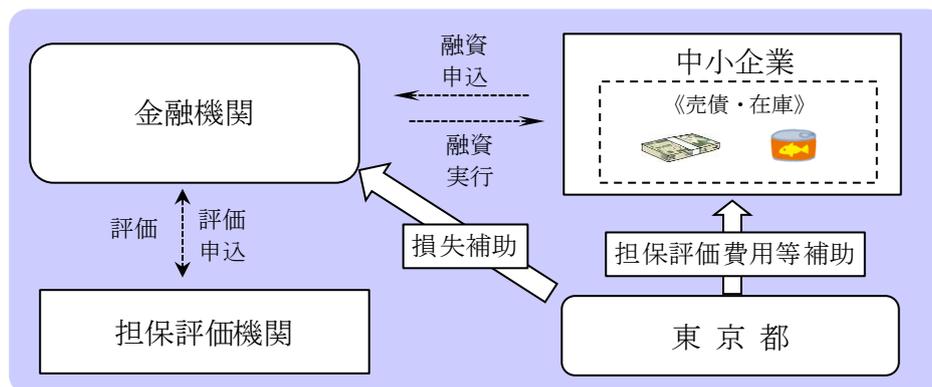
担保評価機関	担保種類	取扱金融機関
トゥルーバフィナンシャル ソリューションズ(株)	売掛債権・在庫 (一体評価)	足利銀行
		阿波銀行
		きらぼし銀行

※ 融資の申込先は、上記の取扱金融機関の都内の各本支店となります。

2 取扱開始日

令和5年8月1日（火）

<参考：スキーム図>



- 制度の詳細及び他の専門機関・取扱金融機関については、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/abl/>



本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。
戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略
「次世代につなぐ中小企業・地域産業活性化プロジェクト」

<問い合わせ先>
産業労働局金融部金融課（電話）03-5320-4801